

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】 1 PCR 検査を抜本的に強化し、新型コロナ感染拡大を封じ込めること (1) クラスターが発生している高齢者施設等の職員・入所者の定期的 PCR 検査を直ちに実施すること。</p>	<p>県では、高齢者施設等の入所者に陽性が判明した場合には、当該施設の入所者及び従事者に原則として、全員検査を実施することとしています。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】 1 PCR 検査を抜本的に強化し、新型コロナ感染拡大を封じ込めること (2) 感染抑止の立場から、医療機関の従事者、障がい者施設、保育施設、学校などの検査を実施すること。</p>	<p>県では、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会での提言や国からの通知を踏まえて、「新型コロナウイルス感染症のまん延期における検査方針」を定めたところです。 この方針の中で、本県が緊急事態宣言の対象地域となった場合や、特定の地域における網羅的な検査として、市中感染のリスクが高い地域において多数の感染者又は複数のクラスターが発生した場合に、当該地域を対象として同様の行政検査を行うこととしています。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】 1 PCR 検査を抜本的に強化し、新型コロナ感染拡大を封じ込めること (3) 抗原検査の積極的活用を図ること。</p>	<p>抗原検査については、診療・検査医療機関である県内各医療機関等で実施されているところであり、引き続き、状況に応じた検査方法として積極的に活用していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】</p> <p>1 PCR 検査を抜本的に強化し、新型コロナ感染拡大を封じ込めること</p> <p>(4) 変異型ウイルスの遺伝子検査を徹底し、定期的に公表するとともに特別の対策を講じること。</p>	<p>県では、環境保健研究センターにおいて、N501Y(アルファ株等)変異株の疑いを確認するためのスクリーニング検査を令和3年2月から実施し、令和3年6月14日以降には、L452R(デルタ株等)のスクリーニング検査を開始しているところであり、これまでに民間の検査結果と合わせてN501Yが108件、L452Rが4件、計112件の陽性が判明しているところです。</p> <p>今後は、岩手県においても、新規感染事例の多くがN501Yの変異株と確認されたことを踏まえ、令和3年6月28日以降のスクリーニング検査を、L452Rの検査に切り替えて実施していくこととしています。</p> <p>なお、本県においても、今後の変異株の感染拡大に備えた医療体制の見直しが必要と認識しており、岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会で必要な病床数の検討を行ったところ、現在の計画で対応可能であることを確認したところです。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】</p> <p>1 PCR 検査を抜本的に強化し、新型コロナ感染拡大を封じ込めること</p> <p>(5) いつでも、だれでも、どこでも検査が受けられるように検査体制の強化を図ること。</p>	<p>感染していることを自覚していない感染者を明らかにするため、PCR検査を無症状者を含めて幅広く実施することについては、二次感染を防止できるメリットが考えられます。県としては県内の感染拡大の状況を見据え、メリットとデメリットについて、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会等の意見を伺いながら、適切な行政検査を実施していきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】</p> <p>2 早期にワクチン接種が実施できるように取組を強化すること</p> <p>(1) 医療機関従事者のワクチン接種を早期に完了させること。</p>	<p>県では、新型コロナウイルス感染症患者やその疑い患者と接する機会のある医療従事者等が早期にワクチン接種を受けられるよう、県医師会や郡市医師会と連携し、接種体制の確保に取り組んできたところです。</p> <p>県内では令和3年3月6日に医療従事者等向けワクチン接種を開始しており、当初予定していた48,905人分のワクチン接種は令和3年6月18日に終了しました。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】</p> <p>2 早期にワクチン接種が実施できるように取組を強化すること</p> <p>(2) 高齢者施設等の従事者については、厚労省(1月28日付)・県(4月30日付)の通知を踏まえて、高齢者施設の入所者と同時並行で早期接種できるよう周知徹底すること。</p>	<p>高齢者施設等において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合には、重症化のリスクが高い入所者が感染するほか、当該施設の介護従事者等も感染することにより、継続的なサービスの提供を確保することが困難になるものと懸念されます。</p> <p>このため、県では、高齢者施設等のクラスターを防止する観点から、各市町村に対し、当該施設等の入所者及び従事者の早期の接種を検討いただくための依頼文書を発出したところであり、今後においても、県と市町村との意見交換会等を通じて、早期の接種を働きかけていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】                  2 早期にワクチン接種が実施できるように取組を強化すること                  (3) 市町村への支援を強化し、診療所での個別接種、集団接種における医師、看護師、薬剤師等の配置など、各医師会等の協力と支援の体制を確保すること。</p>	<p>ワクチン接種の実施主体である市町村では、接種の業務を担う医師、看護師等の医療従事者の確保が課題となっていたところです。このため、県では、市町村の接種体制確保を支援するため、庁内に市町村支援チームを設置し、医療従事者確保に向けた県医師会、医療局、関係機関等との調整や、医療従事者の広域的な派遣調整に取り組んできたところです。                  その結果、65歳以上の接種見込者のほとんどが1回目接種を終え、多くの市町村が65歳未満への接種に移行するなど、着実に接種が進んでいるところです。                  また、各市町村が高齢者接種で培った経験を踏まえ、接種を希望する県民の皆様全員に対する令和3年11月末までの接種完了を目指し、一般接種を迅速に進められるよう支援していくとともに、接種の加速化を図るため、令和3年6月定例会において、県が実施する集団接種の継続及び拡充や、医療機関による個別接種の促進等に取り組むための補正予算を措置したところであり、これらを通じて市町村の接種体制強化の支援に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】</p> <p>2 早期にワクチン接種が実施できるように取組を強化すること</p> <p>(4) 国に対し、必要なワクチンの供給計画を早期に示すよう強く求めること。高齢者等の送迎とともにタクシー代などの財政支援を国に求めること。</p>	<p>市町村がワクチン接種を円滑に進めるためには、ワクチンの具体的な供給スケジュールや配分量等を早期に把握する必要があることから、全国知事会などを通じ、国に対し、ワクチンの供給計画を早期に示すよう要望していきます。</p> <p>また、高齢者等の送迎については国庫補助の対象となる経費がある一方、タクシー利用に対する助成については、国庫補助の対象とされない経費もあることから、令和3年度一般会計補正予算(第2号)において、県が市町村に対し当該経費を補助する事業を創設したところです。こうした経費は、本来国が負担すべきものであることから、地方負担が生じないよう、引き続き、国に対し、必要な財政措置を講じるよう要望していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】            3 医療機関に対する減収補填を行い、必要な病床確保と宿泊療養施設を確保すること            (1) 新型コロナ禍で減収を強いられている医療機関に対する減収補填を国に強く求めるとともに、県としても支援を強化すること。</p>	<p>県では、これまで、新型コロナウイルス感染症への対応を行う医療機関への支援として、患者を受け入れる入院施設の設備整備、病床確保に対する支援や院内感染対策への支援等を行ってきたところです。            また、国に対して、全国知事会等を通じて、医療機関に対する財政支援等を求めてきたところですが、国の令和2年度第3次補正予算案及び令和3年度当初予算案において、地域の医療提供体制を維持・確保するための医療機関等への支援として、緊急包括支援交付金の増額や小児科等への診療報酬の引上げ、感染拡大防止等経費補助の拡充など、約2兆円の追加対策等が盛り込まれたところです。            医療機関の減収は全国的に生じている問題であることから、引き続き様々な機会を捉えて、国に対し、直接的かつ中長期的な財政支援など、医療機関の経営安定化に向けた措置を求めていきます。</p>	保健福祉部	医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】            3 医療機関に対する減収補填を行い、必要な病床確保と宿泊療養施設を確保すること            (2) 新型コロナ対応の病床確保と宿泊療養施設の確保に、引き続き、取り組むこと。</p>	<p>県では、病床確保として国から示された最大患者推計508人に対して、まん延期のフェーズ3には最大で病床と軽症者等の宿泊療養施設の合計650床を確保する計画としています。</p>	保健福祉部	医療政策室	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】</p> <p>4 大きな打撃を受けている事業者に対する十分な補償と支援を拡充すること</p> <p>(1) 「地域企業経営支援金」1店舗40万円、個人上限100万円、法人200万円)については、対象業種を拡大するとともに、売上げ減少の基準を緩和すること。</p>	<p>地域企業経営支援金については、今般新たに令和3年4月から令和4年3月までの期間において、収入が減少する中、感染対策に取り組みながら事業を継続する中小企業者に対し、1店舗当たり上限30万円(1事業者当たり上限150万円)の支援金を支給することとしており、令和3年7月12日から受付を開始しました。</p> <p>また、売上げ減少の基準については、国の一次支援金や月次支援金の基準より緩和しており、対象業種については、卸売業や無店舗営業等を追加しています。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>経営支援 課</p>	<p>A 提言の趣 旨に沿っ て措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】</p> <p>4 大きな打撃を受けている事業者に対する十分な補償と支援を拡充すること</p> <p>(2) 国の通知(4月30日付)を踏まえて、飲食店等の感染防止対策を徹底するため、第三者認証制度の導入を図ること。感症対策補助金を再支給すること。</p>	<p>県では、令和3年6月7日に飲食店新型コロナ感染対策認証基準を公表し、令和3年6月28日から申請を受け付けるなど、第三者認証の運営を開始しています。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>県民くらしの安全課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
	<p>県では、感染対策の認証を取得した飲食店を営む中小企業者に対し、1店舗当たり10万円の支援金を支給することとし、令和3年7月12日から受付を開始します。</p> <p>また、国の地域観光事業支援を活用して、県内の宿泊施設が新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要な経費を補助することとし、令和3年6月28日から申請受付を行っています。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>経営支援課 観光・プロモーション室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】                      4 大きな打撃を受けている事業者に対する十分な補償と支援を拡充すること                      (3) 「いわての旅応援プロジェクト」は、感染状況を踏まえた上で、6月以降も継続実施すること。</p>	<p>いわて旅応援プロジェクトについて、事業期間を令和3年5月31日宿泊分までから令和3年8月22日宿泊分までに延長して実施しています。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>観光・プロ モーション 室</p>	<p>A 提言の趣 旨に沿っ て措置</p>
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】                      4 大きな打撃を受けている事業者に対する十分な補償と支援を拡充すること                      (4) 国に対し、持続化給付金・家賃支援金の再給付、雇用調整助成金の特例措置の延長を行うよう、強く求めること。</p>	<p>持続化給付金・家賃支援金については、令和3年6月、複数回の給付や事業者支援の拡充など、継続した支援を講じるよう、国に要望したところです。                      また、雇用調整助成金についても、助成率及び上限額を令和3年4月までの措置内容へ再度拡充の上、期間を延長するよう、同じく国に要望したところです。                      このほか、全国知事会においても同様の内容について要請しています。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>経営支援 課 定住推進・ 雇用労働 室</p>	<p>B 実現に努 力している もの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】</p> <p>5 東京オリンピック・パラリンピックの中止を国に求めること。県内の聖火リレーは 見直すこと</p> <p>(1) ワクチン接種が間に合わず、世界的なパンデミックの下ではフェアな大会とならず、医療従事者を東京オリンピック・パラリンピックのために医療現場から集めることは感染対策と両立しえないことから、きっぱりと中止を決断するよう国に求めること。</p>	<p>東京2020大会は、復興五輪として、東京での開催を国際オリンピック委員会が決定したと承知しており、東日本大震災津波があった国で、震災後10年間の復興の姿を改めて世界で共有するという、極めて意義深いものであり、本県にとっても大変重要な機会と考えています。</p> <p>また、オリンピックに限らず、どのような活動を行う場合でも、国民・県民の命と健康、そして社会・経済を守っていくことが重要であり、新型コロナウイルス感染者数を抑え込んでいくことを、国や地方が民間と力を合わせて取り組んでいかなければならないと考えます。</p>	文化スポーツ部	オリンピック・パラリンピック推進室	S その他

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>【全国的な感染急拡大の下で新型コロナ対策の抜本的強化を求める申し入れ】</p> <p>5 東京オリンピック・パラリンピックの中止を国に求めること。県内の聖火リレーは 見直すこと</p> <p>(2) 全国的な感染急拡大の下で、県内での聖火リレーとホストタウンの取組は、感染対策の強化を図る立場から県として中止を含め、見直すこと。</p>	<p>1 聖火リレーについて</p> <p>県内での聖火リレーについては、28市町村において実施したところですが、新型コロナウイルス感染予防に万全を期すため、盛岡市区間は「公道での走行」から、「セレブレーションでのトーチキス」に変更して実施しました。</p> <p>2ホストタウンについて</p> <p>ホストタウン等交流事業については、市町村が主体となって取り組むものであり、県では、市町村訪問やオンライン説明会の開催など、当該交流事業の事務局である内閣官房と連携を図りながら、市町村の状況把握を行うとともに、新型コロナウイルス感染予防対策を盛り込んだマニュアルの作成など、市町村の取組を支援しています。</p> <p>現在、市町村では、感染状況に応じて、直接交流からオンライン交流に見直しを進めており、県としてもその取組を支援していきます。</p>	文化スポーツ部	オリンピック・パラリンピック推進室	S その他